

Title	明治期の中等教育に於ける二つの接続
Sub Title	Two connections related to secondary education in the Meiji period
Author	新谷, 恭明(Shinya, Yasuaki)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2014
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.31, (2014.) ,p.45- 71
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 : 近代日本の中等教育 論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20140000-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治期の中等教育に於ける二つの接続

新谷 恭明

はじめに

この論稿は二〇一三年一月二十九日に開催された慶應義塾福澤研究センターシンポジウム「明治期における中等教育の展開——接続問題を考える」で話した内容をもとにしている。このシンポジウムの企画を私に持ち込んだ米山光儀教授の話によればテーマは当初「明治期教育制度の展開と慶應義塾」というのを考えていたらしく、その前段階で、「中等教育の整備の過程」について話させる予定だったらしい。それが最終的にシンポジウム自体が「明治期における中等教育の展開」になり、サブタイトルに「接続問題」がくっつくことになった。その「接続」なのだが、接続には二つあるだろうということでも米山教授から提示されたのが、「江戸から明治への接続」と「中等教育と高等教育の接続」であった。それは「慶應義塾が、江戸の藩邸内の蘭学塾から

スタートしたこと」と「慶應義塾」の大学部は後から創設されたこと」によるのだという。

しかし、この二つの接続は全く構造的に異なった議論であるばかりではなく、「中等教育と高等教育の接続」はさらに二つにわけて考えた方がよいのではないかとも思う。

このあたりはどこか言葉遊びに似た感がないわけではないが、いずれも近代の中等教育をめぐる上で重要な問題であることは確かなので、あらためて議論しておくことは十分意味のあることだと思う。

1 藩校と中学校の接続について——近世教育と近代教育の連続と非連続——

藩校から中学校への接続は教育史的には前近代の教育から近代の教育への移行がどのように行われたかという問題であり、教育史関係の学会ではかなり前からよく議論されてきた課題である。教育史学会のシンポジウムでも何度か取り上げられてきた。いわゆる「近代化」論がもてはやされた時期に、日本の学校はどうやって近代化を果たしてきたのか、どのように近代の教育を構築してきたのか、という観点から前近代と近代との連続と非連続の問題が議論されたのだと思う。

「近代化」論は東西冷戦構造という時代を背景に登場した西側のイデオロギーに基づく歴史観であったと言えることができる。

「近代化」論の代表的な人物であるハーバード・パッシンは『日本近代化と教育』（サイマル出版会）において「寺子屋―郷学―私塾（またはそのたぐいの塾）という序列は、すでに本質的には近代制度に似た、三段階制度の萌芽であった」という解釈を行なっている。この解釈は近世の教育機関を無理矢理に近代の教育制度の

粹に当て嵌めるといふ荒技であり、現在、このような議論で近世の教育史を語れるとは思えない。しかし、このような論法が一時は強い影響力を持ったのは、冷戦構造の中で西側先進国の持つ近代的価値が絶対視されていたからであった。日本が急速に近代化を実現したのは近代以前に近代を受け入れる制度的な発達があつたからだといふ前提に立っている。敗戦後、少しでも自信をつけたい日本国民には受けのいい論法であつたと思う。このような近世教育に対する西洋近代的価値（近代ヨーロッパ的価値、現代アメリカ的価値など）によつて近世教育史を評価するという時代は冷戦構造の崩壊とともに姿を消したと言つてよい。

また、一九八四年に第一法規から『講座 日本教育史』というシリーズが刊行された。このシリーズの中の一卷は「近世Ⅱ・近代Ⅰ」という時代区分で設定されていたのである。その中で寺崎昌男氏は、「近世教育専攻者の側の『近代』への遠慮ないし疎隔感と、近代研究者の側の『近世』への無知ないし軽視⁽¹⁾」がそれまでの教育史研究には存在してきたことを指摘し、この『講座日本教育史』は「近世Ⅱ・近代Ⅰ」という巻を設けることで日本教育史研究に一石を投じたのだと思う。近世と近代を一つの歴史的なつながりを意識した観点から見ていくことのスタンスが必要だということ提起したものだつたと思う。

しかし、そうした視点を持たなかつたイデオロギー対立の時代には寺崎氏の言う「近代研究者の『近世』への無知ないし軽視」が歴史の歪曲すら行うことがあつた。例えば一九五四年刊行の玉城肇著『日本教育発達史』（三二書房）を見てみよう。この本では、「近代教育のはじまり」というところで学制反対一揆なるものに言及し、北条県の一揆勢が「その沿道で民家を焼き払い、小学校を破壊し、翌日の夜明けには津山に乱入して、寺院と学校とを襲つた」と記述している。その理由として「明治以来の教育が国民大衆のためのものではなくて、政府のためのものであり、支配者のためのものであるという性格を、はじめからもつていた」と説明している。

この記述を読む限り、一揆勢が焼き払った民家とは権力に近い豪農の家あたりを想像するに違いない。

しかし、この一揆を報じた新聞記事を見てみると以下のような記述になっている。玉城肇が描いた一揆の様子とまったく重なる情景だが、おそらくこれらの記事が典拠なのだろうと推測できる。⁽²⁾

……したがって注進の趣きにては、同郡吉原村神戸村の穢多の家屋残らず焼払い、暁鎮火に及び、今廿七日午前第九時右の勢いに乗じ、いよいよ県庁に相迫り候……（明治六年六月六日 郵便報知）

……破竹の勢い以て故なく各区正副戸長の家屋、及び小学校を挙げて破却も或は放火し、各所元穢多の者は、交接旧人の如き外卑賤従前の通りに取扱うべく申聞かせ、もし不服かつ従行を拒み候者の家屋はことごとく焼払い、なかんずく切齒に絶えざるは、去る廿八日東北条郡津川原村の元穢多百戸内外の者残らず放火蕩燼し、殺傷死人数十名に及び、……（明治六年六月一三日 東京日日）

これらの記事によれば、一揆勢が焼き払った民家はいわゆる被差別部落である。一揆勢という反権力性を彷彿とさせる「民衆」が被差別民衆を襲うというのは、この時代のイデオロギーにとらわれている著者にとつては不都合な史実であったのかもしれない。巧みに嘘は書いていないものの、その事実は隠蔽されている。この著者が意識的に事実を隠蔽したとすれば、それはまさしく「近代研究者の『近世』への無知ないし軽視」を背景とした恣意的解釈だったのだと思う。民衆なるものの真意を知りたければ、一揆勢の時代意識は近世からの延長上（むしろ近世を生きている自覚）にあったことに注目するべきなのである。

五五年体制が崩壊して久しい。だからこのような倒錯した歴史叙述は行われなくなったと思いたいが、教育

史研究というものは、なまじ現実の教育現場を意識するが故に現代的な価値を以て史実を解釈することがたまにはある。「大正自由教育期における総合的な学習の展開」というような現代と歴史的な特定の時代を混在させたタイトルを見かけることがあるからだ。

歴史というのはイデオロギーの所産ではない。しかし、イデオロギーによって描き方も変わるといふ落とし穴を持っている。だからこそ史実を積み上げて歴史の過程を見詰めていくという作業をしていかなければならない。そういう形でまずは藩校と中学校の接続について考えてみたい。

ちよつとした名門校の学校史をひもとくと、「うちの学校は藩校〇〇が前身だ」と豪語する学校がいっぱいある。学校史をわざわざ見なくても、地方の老舗の学校が藩校の系譜であるということはだいたいその地方の常識として定着している。

例えば福岡県立修猷館高等学校は『修猷館二百年史』を刊行している。看板に偽りはあるのだが、母校への誇りを喚起する意味もあるのでそれはよしとしたい。ところが同じ福岡県立である明善高等学校は、『明善校九十年史』という控えめなものを出している。どちらも同じように藩校を前身に持っていると標榜しているのだが、その数え方が違っているのである。

修猷館高等学校が前身としている福岡藩校修猷館は天明四年（一七八四）の創立である。福岡藩では東学問所として修猷館を設け、朱子学者武田定良を館長とし、西学問所として甘棠館を置き徂徠学者亀井南冥に館長を命じた。一つの藩が二つの学派にそれぞれ藩校を任せるといふのは珍しいことであった。しかし、やがて南冥は失脚し、甘棠館は消失し廃校となる。廃藩置県後修猷館は「教職員は罷免せられ、蔵書万余卷、諸具什器悉皆県庁に納付し、閉校することとなった」⁽³⁾ということである。修猷館は解体されつつも修猷館跡地は「修猷

館事務職制」によってその名称は巧みに使用されていたようである。

しかし、明治一四年に民権私塾向陽義塾を廃して専門学校藤雲館が設立される。校名の「藤」は黒田藩の家紋に由来し、明治一八年に至ってこの藤雲館を改組して英語専修校修猷館を再興するのである。後に中学修猷館となるのはこの学校である。ところで、近代に於ける修猷館の系譜に繋がるのは福岡の民権運動を担った活動家たちであり、その多くは亀井塾門下の高場乱の塾の出身であったことが興味深い。明治期に於いて再興した修猷館は藩校修猷館ではなく甘棠館の学統をひくものであったのである。先に触れた『修猷館二百年史』のタイトルにおける看板の偽りとはこういうことであった。

にもかかわらず、修猷館の卒業生は自分たちの学校は今年で二二〇年の歴史があると思いついでいる。一方で、久留米藩校明善堂の前身である久留米藩学問所は福岡藩校設立の前年の天明三年に設置されており、二二〇年の歴史を持つているのはむしろ修猷館より一貫しているのかもしれない。しかし、いずれも廃藩置県後一〇年余の空白期間があるのであり、その意味では校名のみを再利用したのに過ぎないのである。

このように藩校と中学校との間の物理的な連続性についてはいささか怪しいものがある。しかし、連続性というのは物理的なものだけではない。精神的なもの、人的なものなどさまざまな要素から検討してみる必要がある。

このことについては神辺靖光氏の「藩学から明治の中学校への連続性に関する考察」⁽⁴⁾という論文がある。これは全国の旧制中学校にまつわる学校の沿革史を全て丹念に調べ上げ、その中で藩校との関係がどのように記載されているのかを分析したものである。

それを見ると、神辺氏が藩校から一種から五種プラス藩校から高等学校に連続したものに整理している。これがなかなか面白い話だが、まず第一種である。これには「明治五年の『学制』までに廃絶。その後、数年から三十年間の空白の後、藩学の後裔を辞任して開校された中学校及びその前身校」という説明がなされている。学制が明治五年の制定で、学制本文は文部省布達第十三号別冊となっており、第十三号は「今般被 仰出候旨 毛有之教育之儀ハ自今尚又厚ク御手入可有之候処従来府県ニ於テ取設候学校一途ナラス加之其内不都合ノ義モ 不少依テ一旦悉皆廃止今般定メラレタル学制ニ随ヒ其主意ヲ汲ミ更ニ学校設立可致候事」と一旦藩政下に存在した学校を廃止して新たに学制に準拠した学校を設立するようにという布達であった。このことから学制を以て近代教育とそれ以前の学校との分かれ目としてきたのである。

しかし、前近代の学校から近代の学校への連続というのは制度として断絶させられたとしても、意識的には繋がっているということはできる。教育というのはそういう精神的な部分を含んでいるからである。神辺氏の言う第一種はその典型で、学制前に廃絶して、その後数年から三〇年間の空白ののち、藩学の後裔を自認して開設されたものという精神性を強調したものとなっている。但し、その断絶期間は数年から三〇年という膨大な時間の差がある。例えば私自身は若い頃に今の大学に勤務して三〇年が過ぎ、定年が近くなってきたところである。若い人間が定年間近になるぐらいの時間がたっているぐらいの間を置いて復活することになるわけで、このこと自体が怪しくも思えるが、そういう怪しさを含めて神辺氏は第一種というものを設定した。第二種は、「廃藩によって一たん廃校になるが『学制』実施とともに旧藩学を母胎に再起。数年間継続するが、中学校淘汰策に遭遇して廃校。数年後、再興する断続型の中学校」と規定している。これについて少し説明しなくてはならないだろう。

廃藩置県が実施された段階で藩が廃されたのだから藩校なるものはなくなる。藩校はなくなったが、実は学校そのものは残っていることが多い。それらは新たに設置された県の管轄になることも多かったと思う。そこに学制が制定されたので新しい学校を作ろうということになり、中学校のようなものが多く作られた。中学校というのは当時はまだ実体が伴うものではなく、とりあえず、藩校の代替になるもの考えたのだろうと思うし、それが中学校だった。しかし、明治一〇年代に中学校に関しては正格化政策が進められ、殊に中学校教則大綱以降どんどん淘汰されていった。正格化とは法規によって規定された基準に近づけたものにしていく、言い換えればそれに近づけないものは廃止するか一段低いレベルの学校に位置づけてしまうことを意味する。最終的には森有礼が明治一九年に中学校令を制定し、各府県に尋常中学校は一校と限定するところまで減っていく。その後再び一府県辺りの中学校数を拡張していく施策がとられるが、それにつれてそれではもう一回元の藩校を再興したいと考えたところもあったというのが第二種である。

第三種も似たようなもので、「廃藩、学制実施という激動期に曲折をへながら連続するが、それぞれの事情で一たん廃校。数年後再開した中学校」という位置づけになる。意識的には連続意識が比較的維持されてきた学校群だと言える。その時間の間が非常に短いのが第四種である。「藩学から明治後期の中学校まで曲折をへながらも間断なく連続したものである。たゞし一年程度の空白は休学とみなして閉校としなかった」とは神辺氏の判断である。しかし、私はこれには賛成はできない。学校によるが一年間の空白は大きいと思う。近世の学校が廃されて、新たに近代の学校が新設されるのであるから、学校の設立理念が根本から変わったわけが空白の意味はかなり大きいと思うからだ。

そして、第五種はそのまま中学校になったもので、琉球藩の国学が首里中学になったもののみがこれに相当

するといふ。本土の廃藩置県とは異なり、琉球処分という転換を経ているので、これは別扱いにするしかないが、神辺氏は「藩学と中学校の連続性」という本論の課題から見れば、これこそまさに連結した唯一の例であった」としている。とは言え、これはちがった文脈で考えるべきものであろう。そして本土に於いてはすべての学校が何らかの断絶を一度はしているのである。

廃藩置県と学制の二つが明治四年、五年と続いて起きた。このときに廃藩置県で藩と学校がなくなる。ところが、その跡に学校だけが、微妙に残っているところがけっこう多いことに注目したい。学制制定に伴って旧藩のつくった学校は、全部廃止になると宣言したためにすべて制度的には廃止になる。しかしその後、無理やりつながってくるような学校、ここで言えば第四種に相当する学校はそこに存在した。また、新しい学校が作られるまでに空白の起きる学校も多々あった。そういう事情ゆえに基本的にはいったん切れているのはまちがいないのだが、その切れ方にちがいがあるということだろうか。

一九九七年に私は『尋常中学校の成立』という本を出版した。同書のタイトルになっている尋常中学校は周知のように明治一九年制定の中学校令で規定された中学校である。ところが、『尋常中学校の成立』には尋常中学校のことはひとつも書いておらず、尋常中学校成立に至るまでの話しか書いていない。中を見てみると、学制以前の部分に一五〇ページを割き、学制以後一六四ページになっている。つまり、この本の約半分が前近代を扱っていたのである。

なぜそういう構成にしたのか。尋常中学校は明治一九年の中学校令では各府県に一校のみという設立制限をつけられていたから、後に各県の旧制中学、それもいわゆる一中として地方の中等教育の中核となった学校である。これらの学校は先述の神辺氏が連続の対象としていた学校の多くであり、学制以降中学校令に至るまで

の間にいろいろな変遷を経て尋常中学校として近代学校制度の地位を得たということである。殊に『尋常中学校の成立』は福岡県を対象とした研究である。中学校令とともに県立一校となったのではなく諸学校通則を活用して三校の尋常中学校の誕生を見たのであるから、例外的な県であったといわれるかもしれない。しかし、描きたかったのは規則がどうのこうののではなく、尋常中学校という地域の中核校を作っていくエネルギーが何であったか、ということであって、例外ではなく普遍的なものを描いたことになるのではないかと自負している。それで、このエネルギーとは何かというと、旧藩時代の学校教育をめざしたエネルギーであったと考える。『尋常中学校の成立』の「あとがき」で私は次のように書いた。

……本書の特徴は福岡県域において尋常中学校が成立するにいたるまでの人々の〈思い〉を近世の教育から書き起こしたことである。藩校史、私塾史と近代中等教育史をひとつにまとめたという点でじゅうぶんにおもしろい本になっているだろうととりあえずは自画自賛しておきたい。……中略……中等教育史の観点から藩校史を見ていくと近世から近代への過渡期を生きた人々の胸のうちを想像してみたくなる。人間の人生は時代の変化の中でいろいろなことを体験していくし、価値観も思想も時代の波に弄ばれながら変わっていくだろう。しかし、朝、目が覚めたら時代が近代になっていてその人自身が近代人に変貌していたということはあるまい。それなら教育に対する〈思い〉だって突然変わったりはしないはずだろう。そう思うと藩校から尋常中学校までを一括りにして考えてみてもいいのではないか、と考えたのが本書の構想の第一歩だった。

いくぶん舞い上がった表現をしているが、確かに近世から近代を通して描いたのは日本教育史の研究では画期的であつたと確信している。

ところで、藩校の設立は、宝暦から天明（一七五一～一七八九 約四〇年間）に五〇校の設置、寛政から文政（一七八九～一八三〇 約四〇年間）に八七校と最も多く設置され、天保から慶応（一八三〇～一八六八 約四〇年間）にも五〇校設置されている。基本的に幕藩体制に何らかの歪みないし矛盾が生じたことが藩校設立の要因であつたと考えられる。幕藩体制がおそらくは制度疲労を顕在化しはじめた宝暦期あたりから設立のブームが訪れ、幕府の寛政の改革による昌平坂学問所の設立が寛政期以降の藩校の必要性を促したと思われる。それぞれの藩校がどういう理由で開設されたのかについては、それぞれの藩固有の課題に基づくものだが、それを時務の意識として理解したい。時務の意識はかつて井上義巳氏が展開した議論である。⁽⁵⁾ 井上義巳氏が、「藩校は時務の観念を持つているがゆえに藩校である」と書かれていたのを継承し、それが藩校設立の論理に置いてばかりではなく、廃藩後の学校再編に影響を与える、と考えたのである。それが『尋常中学校の設立』の構想の底流に敷いた考えである。少し長いが紹介しておきたい。なお、文中「」内の引用文は井上義巳氏の著作からの引用である。

……藩校における「時務の認識は藩校の存立にかかわる重要な要素であつた」が故に藩校は維新後も、否、維新以降の転換期であるからこそ、それぞれの時務の認識のもとに教育の刷新をすすめていった。そこには確かに、井上義巳氏の指摘する「時務意識の根本的限界性」が存在したし、「藩によってなされる真の時勢の認識が廃藩それ自体によって果され、藩校が行う真の時務実行の教育が根本的に藩校それ自体の否

定を志向するものであったことは、避けることの出来ない歴史の法則であった」ことはいうまでもない。にもかかわらず、長きにわたる藩と藩校の伝統は廃藩後も「時務実行の教育」を遂行せしめようとしたのである。しかしそれは「真の時勢の認識」を欠くが故に「真の時務実行の教育」たりえず、あたかも騎手を失った馬が疾走を続けようというのに似ている。すでに姿を消した藩の幻想のための疾走であるが故に、そこで構想される中学校教育は明治国家が構想したものとまったく異質なものとならざるをえない。なぜなら、これらの学校は近代的学校に旧藩校の幻影を投射したにすぎないものであったからである。実際にはそれらの近代的な構想に基づく学校が旧来の藩校とは無縁の学校であることを誰もが承知しつつ、幻影の中に或る種の思いを込めようとしたのである。新たに藩校跡に設置された諸学校が藩校の正統な継承者でないことは誰もが承知していたことではあるが、この時務意識は後々まで日本的な中学校教育を作り上げていく原動力となつていったと考えられる。⁽⁶⁾

明治初期の藩校は時務の意識を持ち、時勢の認識をしているのであるが、廃藩置県を迎えるにあたり、藩校それ自身がなくなることを前提とするという時務を意識している。それは非常におかしなことで藩校は時務によって自死を迫られていたわけである。

ところが、藩校は自分自身を否定できない。つまり真の時勢の認識を欠いていたと見ることができるのである。それを「あたかも騎手を失った馬が疾走を続けようというのに似ている」と書いたのである。藩という騎手がいなくなった。そして近代という時勢の変動を迎える。そうするとこの馬はひたすら時勢に対応せんと走り続ける。それが近代中学校の出発となつたのではないだろうか。

ところで、現在の福岡県内に存在した藩校と呼ばれるものを以下に挙げる。

藩		藩校	
福岡(黒田)	修猷館	旧制中学校	新制高校
秋月(黒田)	稽古館	中学修猷館	修猷館高校
豊津(小笠原)	育徳館(小倉思永館)	豊津中学校	育徳館高校
久留米(有馬)	明善堂	中学明善校	明善高校
柳河(立花)	伝習館	中学伝習館	伝習館高校

秋月黒田藩に稽古館という藩校があったが、これは福岡黒田藩の支藩ということもあって、廃止になってしまふ。しかし、先述したように校名を復活させた英語専修校修猷館は黒田家の寄金による学校であり、入学資格者を旧福岡・秋月両藩の子弟ということにしていたので、一体の感覚を持っていたのだろう。

次に豊津小笠原藩の育徳館がある。この学校はもと小倉に藩庁があった頃は思永館と称していたが、明治改元後の長州との戦争で敗北し、小倉を追われていろいろ彷徨ったあげく、豊津という田舎に学校をつくって育徳館と名づけたものである。その意味で育徳館から数えるのか、思永館に遡るのかは考え方次第だが、中学としては豊津中学校を名乗り、藩校名はいったん消えた。しかし、新制豊津高等学校に調査に行った際には「育徳館」は図書館の銘であった。しかし、中高一貫教育を実施することになり、育徳館高校と校名は復活した。また、北九州市立思永中学校が思永館の名を襲っている。

それから久留米の明善堂がある。明善堂も学制以後廃されていたが、諸学校通則第一条に則って県立中学明善堂を設立し、藩校名を冠することとした。柳川では中学校令制定時まで中学校を維持することは叶わず、明治二七年になって漸く中学伝習館として復活してきた。

福岡では明治一〇年代に中学校らしきものが存在していた。藩校の継承ということではなく、県の中学校設置施策として県立中学校が旧藩地域を意識しつつ配置されていた。しかし藩校時代から学校教育活動を継承して続けてきたのは豊津中学校だけであった。あとは藩校とは全く異なる福岡の中学校、久留米の中学校、柳河の中学校であつて、藩校の継承はしていなかったのである。しかし、県の予算の削減と前述の中学校の淘汰策が出てきた。つまり国の正格化政策が徹底されることで福岡県内の中学校はその水準を維持することと、水準に見合う経費の限界ということもあつて各地区の中学校は淘汰されていくことになつたのである。

明治一八年までに県費を支弁する中学校としては福岡、久留米、豊津の三校に絞られ、中学校令は県費支弁の尋常中学校は一枚のみ認めるといつていた。その一枚が福岡になることは自明のことであつて、久留米と豊津は早急の対策が必要となつた。

豊津では一足先に校長が、「伊香保温泉に湯治に行く」といつて文書を書き残して東京に偽装出張している。わざわざ出張を偽装した理由はわからないが、校長の入江淡は旧小笠原藩の藩主及び豊前育英会と掛け合つて、それぞれから寄附金の提供を確約してきた。入江校長が画策したのは「旧藩主資金と諸学校通則一条」の適用による尋常中学校の設立だつた。諸学校通則第一条といつるのは「師範学校ヲ除クノ外各種ノ学校又ハ書籍館ヲ設置維持スルニ足ルヘキ金額ヲ寄附シ其管理ヲ文部大臣又ハ府知事県令ニ願出ルモノアルトキハ之ヲ許可シ官立又ハ府県立ト同一ニ之ヲ認ムルコトヲ得但寄附人ノ望ニ依リ其名称ヲ附スルコトヲ得」といつてもので、尋常中学校について言へば、その設置維持に必要な資金を提供すれば府県立の学校にすることができるといつて、寄附金提供者に学校の命名権が与えられるものであつた。これによつて尋常中学校を作ることができると入江校長は考へたのである。

久留米のほうは当初この規則に気づかなかつた。実際は旧藩主から資金提供を受けて修猷館と同じ英語専修校を設立する構想を詰めていたのである。そこへ中学校令により久留米中学校の廃止という事態が訪れる。情報を早く掴むことができなかったために豊津におくれをとつたということになる。そのために慌てていったん私立の中学校にしておき、準備を始め、漸く明治二二年になって諸学校通則による県立尋常中学明善校の設立が認可されたのである。

福岡では中学校令で中学は一枚だけになると決まっていたものの残るのは福岡に決まっていると高をくくつていた。しかし、県会で猛烈な反対にあう。諸学校通則による尋常中学校としての継続を決めていた豊津、その準備に入った久留米、即ち豊前地区と筑後地区の議員たちが福岡、すなわち筑前地区だけに県費を支弁するのはおかしいと論陣を張つたのである。やむなく福岡ではすでに黒田藩子弟のための英語専修校として開設していた修猷館を諸学校通則による尋常中学校に切り替えざるを得なかつたのである。

修猷館という学校は、前述のように旧藩主の資金で設立された学校であり、東京大学予備門に入れるために英語だけを特訓する学校であつた。県立ではあるが、資金は全て黒田家から出ており、入学資格も旧福岡黒田藩と秋月藩の子弟に限るといふ前提であつた。人材の輩出という藩の時務を意識した学校、その意味で藩校だつたと言ふことができる。

久留米でも同じような藩校のような学校を作ろうとしていたわけであるから、明治一〇年代に各地区に存在していた中学校にはその役割は期待していなかつたと言ふことができる。

ということ、尋常中学校の機能をかつての藩校の機能に重ね合わせたのは諸学校通則の果たした役割が大きかつたということになる。それはこの時代に要請された人材育成であり、さらに言えば地域に於けるへ知

の拠点形成でもあったのである。

2 明治期における中等教育と高等教育の接続

——アーティキュレーションの問題——

二番目の接続の問題として「明治期における中等教育と高等教育の接続」について考えたい。これはいわゆるアーティキュレーションの問題である。近世の学校教育が近代と異なっているのは体系的になっていないことである。つまり階梯を踏んでいない。初等、中等、高等教育へと上がっていくわけではないのである。先に挙げたバツシンのように「寺子屋―郷学―私塾」を近代教育の初等―中等―高等になぞらえるといった暴挙はここでは黙殺しておく。

教育階梯を初等、中等、高等教育と積み上げていく仕組みは日本では近代学校制度の特徴である。近世の学校では等級制は存在し、それが近代化の出発点としてあったとする説もあったが、学年制と等級制はその理念が根本的にちがうので、等級制↓学年制という変化を私は近代化の過程としては見ない。等級制は現在でも武道や囲碁将棋、英語検定などで活用されており、学年制とは異なった思想に基づいている。しかし、話がそれるので、ここでは論じないことにする。

学制に於いては小学↓中学↓大学という教育階梯が明記されていた。これを示しているのは周知の通り学区制である。学制に於いては大学区、中学区、小学区を置き、それぞれに所定の大学、中学、小学を置くように決められた。そのためそれぞれの教育階梯間の接続とは別の論理が優先したと考えられる。大学には大学の基準、中学には中学の基準が作られ、その間の接続関係は当初は考えられていなかった。

明治一〇年に東京大学が設立され、そのための入学者確保のために東京大学予備門が設置されたが、それは当然ながら、東京大学に入学するための中学卒業者は何処にもいなかったからである。とりあえず東京大学で学ぶのに必要とされる基礎学力をつけるための学校として予備門を作り、東京大学入学時から逆算して予備門入学の学力水準を設定したものと考えられる。

とは言え、措置されていた学力に到達するのは至難のことであった。この表は以前東京大学予備門について書いたときに作成した表である。実際には一〇くらいの表を作成したのだが、ここではそのうちの一つを紹介しておきたい。

明治一二年東京大学予備門四級生の進級・脱落一覧

	明治一二年	明治一三年	明治一四年	明治一五年	明治一六年	明治一七年	明治一八年	計
卒業					七	五	二	一四
一級				九	八	七		
二級			三六	二四	二			
三級		九六	五一	五				
四級	一五四	二八						
脱落	〇	三〇	三七	四九	二二	七	三	一四〇

この表は明治一二年東京大学予備門第四級に在籍していた一五四人についてその後の進級を追跡したものである。他の級にも生徒はいるのだが、ここでは最下級の第四級についてのみ見ている。この一五四人が翌明治一三年には九六人が三級に昇級し、二八人が原級に留まり、三〇人が脱落したことを示している。二年連続で原級留置になると退学という仕組みになっていた。進級率六二%強である。明治一四年には二級に三六人、三

級に五一人、そして脱落者が三七人となった。そのように見ていくと、明治一六年に最初の卒業生が出る。この七人は一度も落第せずに卒業にいたった俊才である。順当卒業率は四・五％であった。そして明治一七年、一八年にも卒業生を出し、最終的に一四名が何とか卒業をして東京大学に入学したのである。

と言うことは、当初の一五四人のうち一四〇人は脱落したのであった。かなりきびしい進級システムであったことがわかるだろう。東京大学予備門は地方中学が東京大学に入学するに足る生徒を育てる内実を持っていないという現実を踏まえて設置されたものである。つまりは接続のための教育機関であったのだ。にもかかわらず、中等教育と大学の間にはこれだけの水準の差があったということである。

ところでそういう中であつて、地方の中学校が徐々に内容を充実させていた。ただ、当時の実状から英語の教員が非常に少なかったために地方で英語を学ぶことにはずいぶんと困難があつた。それでも着々と優秀な生徒が育つてきているので、東京大学予備門では「十六年一月本費ニ英語学専修課ヲ置ク是ニ於テ当門地方中学校ト連絡ヲ相通シ其初等中学校或ハ高等中学校ヲ卒業シタル生徒ヲシテ特ニ此課ヲ修メ以テ其当門本費第二級或ハ本学法理文学部第一年級ニ進入スルノ階梯トナサシム」として明治一六年に英語専修課という課程を用意した。⁽⁸⁾

この課程は地方中学校に於いて一般の学科は全部できているから英語だけを徹底的に教えて、実力がつけば東京大学に入学させる、というものであつた。言わば地方から東京大学へのバイパスを作つたということになる。これは制度史的には大きな意味を持っている。いわゆる地方の中学校と東京大学、地方と中央を連結させるといふ意味があつたのである。先に示した福岡の例で、英語専修校修猷館という学校が藩校名を冠して設立されたことを書いたが、地方では東京に生徒を出すこともたいへんなので、英語専修という機能も地方で請け

負おうという趣旨で作られた学校であった。そういう意味で中等教育と高等教育の接続をめざした意義があったということになる。

とは言え、バイパスで接続問題が解決するわけではない。これに制度的な手を入れようとしたのが初代文部大臣の森有礼であった。森は中学校令に於いて尋常中学校と高等中学校という二つの中学校の制度をつくった。高等中学校は官立で全国に五校の設置を目論み、尋常中学校は各府県に一校ずつ設置するという考え方であった。尋常中学校は府県の税金、すなわち地方税でまかない、高等中学校は官費で支弁するということになる。そして、高等中学校を卒業すると、帝国大学にそのまま入れるというアーティキュレーションのシステムを構築した。

ところが実際はそううまくはいかなかった。高等中学校は全国で五校、更に山口高等中学校と鹿児島高等中学校造士館が諸学校通則第一条によって設立された。しかし、東京大学予備門を改組した第一高等中学校はもとより卒業イコール東京大学入学という学校であったから、帝国大学に入れる人間の数は揃っていた。ところが他の高等中学校では、それだけの学力を持った生徒はいなかったのである。大阪に設置した第三高等中学校に一人か二人いたぐらいである。それで「高等中学校ノ学科及其程度」では「高等中学校ニ於テハ予科ヲ置クコトヲ得此場合ニ於テハ尋常中学校第三年級以上ノ学科及其程度ニ抛ルモノトス（第七条）」と予科の既定を設け、さらに翌年「高等中学校予科補充科ノ件」という告示に於いて「高等中学校予科生徒ノ員数不足ノ場合ニ於テハ当分ノ内予科補充生ヲ入学セシムルコトアルヘシ但其学科及程度ハ尋常中学校第二年級及第一年級ノ学科及程度ニ抛ルヘシ」と定めた。つまり、他の高等中学校ではその学力の水準が帝国大学入学の基準に達しないために本科生を持つことができないので、本科入学以前の尋常中学校三年以上を予科とし、尋常中学校一、

二年程度を予科補充科として設置してかまわないというものである。これによって高等中学校は予科及び予科補充科という尋常中学校と同レベルの課程を持つことになった。それは当該県の尋常中学校に打撃を与えるもので、それらの府県では尋常中学校は設立することができなかった。

第三高等中学校の置かれた京都府では尋常中学校の経営は成り立たずに真宗大谷派に移管され、第四高等中学校が設置された金沢でも真宗大谷派の学校は作られたものの県立尋常中学校は設立できなかった。第二高等中学校の仙台は全く中等教育機関を設けることができなかった。第五高等中学校を設置した熊本では済々黌という有力な私学を有していたものの県立の尋常中学校は作れなかった。しかも、金沢の場合でも真宗大谷派の中学校を卒業してから再び第四高等中学校予科に入り直してくる生徒もいた。遠回りしないと期待される水準に達しないというくらいに連続性を確保するのはむずかしかったのである。

これがだんだん落ち着いていって接続がうまくできるようになるには、最初に補充科に入った人間が卒業して、高等中学校の本科を卒業して帝国大学に入ってくるぐらいの時間がかかる。ちょうどその頃に高等中学の制度を廃し、旧制の高等学校ができるわけで、このあたりでようやく接続関係が確立したと言える。接続の間を調整するには、そこまで年数がかかったことになる。

最後にもう一つの接続の問題に触れておきたい。それは学年暦の問題である。小学校を卒業したら中学校に入学でき、中学校を卒業したら、すぐ高等学校に入れると言うのは現在では常識だが、それは三月に卒業を迎え、四月に次の教育階梯の学校の入学が実施されるというように三月と四月という接続システムがあるからである。つまり学年暦に整合性があるということである。

しかし、この学年暦も統一されるには時間がかかった。近代の高等教育機関、というより明治初期の開成学

校や東京大学は九月始期であった。それは外国人教師の都合が影響していたのだろう。必ずしも初等、中等教育には広まっていなかった。最初に四月始期にしたのは高等師範学校だったと言われている。それは九月始期だと優秀な生徒が兵役に持つて行かれることと会計年度が四月から管理上不便だと言うことが理由とされている⁽⁹⁾。小学校の場合は、明治二五年ぐらいから全国的に四月始期になっているが、福岡県の史料を見たところで言うと、それまでは一月始期だったり、一月終期だったり、まちまちであった。中学校についても、この頃に四月始期に移行しているところが多い。ただ中学校については、県下一斉ではなく学校別に始期終期を定めていたというおかしなことが起きていた。

福岡県では明治二七年に、中学伝習館と豊津尋常中学校と久留米中学が四月始期に変更する。しかし修猷館は明治二八年に四月始期を採用する。このように同じ福岡県内で学年の始期と終期がばらばらであったことは興味深い。学校の始期、終期がばらばらであるということは、その前後、小学校からいつ尋常中学校に入るかとか、尋常中学校を卒業したあと高等中学校に行くことはあまり問題としては考えられていなかったということになる。小学校からの接続とか、高等中学校への進学だとかいうことは殆ど念頭になかったと推測せざるを得ない。それだけアーティキュレーションの意識は、今よりかなり希薄であると考えられるのだ。中学校について法的に四月始期が明文化されたのは明治三四年の中学校令施行規則までであった。

初等中等教育機関の四月始期への統一が落ち着いて、高等中学校が新たに高等学校に再編されていた明治三〇年代になっても不思議なことが起きている。

久米正雄の『受験生の手記』（大正七年）という小説の抜粋を見てみたい。

……考へて見れば自分は、既に弟に追いつかれてゐるのだ。上京の時日は弟より三ヶ月先きの今だが、弟もやがて中学の制服を脱ぎ捨てると、この四月には上京する身なのだ。……

《中略》

私に取つては、今度のそれは全く決死の首途なのだ。去年の一高の受験に於ける不面目な失敗、その後を受けた今年こそは、どうしても成功しなくてはならぬ首途なのだ。それにしても何故、去年もつとつかりやになかつたらう。それは第一に上京が遅れたからだ。秀才だつた義兄の言に信頼し過ぎて、卒業後の大切な数月を刺戟のない田舎で勉強しようとしたのが間違だつた。早くから上京してゐて、切迫した空気の中にあたら、或ひは勉強ももつと緊張し、又受験術も巧妙になつてゐたかも知れない。従つて友人の三島のやうに、或ひは及第してゐたかも知れない。……

《中略》

もう六月に入つた。愈々試験期は近づいて来た。今日は受験の名票を出しに行く日だ。

(日本現代文學全集 57 『菊池寛・久米正雄集』 講談社、昭和四二年、一三七—一四三頁)

この小説の主人公は高等学校の受験に失敗して一浪している人間である。年末年始に帰省して正月明けに上京しようという場面からこの小説は始まる。見送りに来た一歳下の弟と会話を交わしながら、彼が「考へて」みたところから、話は始まる。そして彼の東京での受験勉強生活はどうもふがいのないものであるらしい。

「三ヶ月先き」というのは、地方の尋常中学校は四月始期なので弟は三月に卒業する、卒業すると弟はやはり受験のために上京してくるということを意味している。いちばん最後に「もう六月に入つた」とあるのは何

かというところ、高等学校は九月入学なので、七月には入学試験があるにもかかわらず勉強が思うようにいっていないことを暗示している。しかも彼は前年もこの時期に無駄に三ヶ月を過ごしてしまったことを悔いている。

中学が三月卒業で、高等学校の入試が七月。そして九月入学という学年暦のずれが三カ月ほどの受験勉強の期間を生み出しているのだ。これがもうひとつの接続の問題である。中等教育と高等教育は実は別な教育であって、今のように中学校が予備校になるような必要がなかった。中学校は中学校の教育をしていけばよかった。上の学校に行きたい人は、卒業してから勉強でもして夏の試験に備えればいいというやり方だった。

その意味では中学校の中等教育の完結性、それから高等教育が持っている教育の質は、そのところでお互いに担保されていたのではないかということである。佐藤秀夫氏によれば、このずれは、当時帝国大学は『学校』に非ず」とされ、その附属たる高等学校も四月始期を強制されなかったということらしい。⁽¹⁰⁾

こうした学年暦のずれは大正期に入って、一気に全部四月始期に統一されてしまうので、ある意味では日本の近代学校教育の体系は、大正七年以降によくやくアーティキュレーションの体制が整ったと言いうことができるかもしれない。同時にそれは教育学的に言えば、教育の矛盾と葛藤を新たに生み出したと考えられるが、歴史の議論ではなくるので別に論じたい。

おわりに——質問に答えながら考えたこと——

シンポジウムの記憶は語った内容であり、そこで完結していたが、今回のシンポジウムはまとめをつけにくい二つの接続についての発表となったために共通したまとめに至ることはできなかった。そのあたりは力量不

足ということでご容赦願いたい。

それで、発表後の会場からの質問やディスカッションの中で考えたことを以て本文の最後に置きたい。

まず、等級制について。本文中では話がそれるので論じないと書いてしまったが、少しだけ持論を述べておきたい。等級制は近代学校の先駆の形態だと言う研究者もいたことは確かである。私の考えでは等級制は近世の教育ニーズから生まれたものであったことを重視すべきである。近世的価値で言えば、知の正確な伝達が重視される。ここでは完璧な習熟度を以て等級を適応していく。一方、近代の学習体系では評価ということが重視される。近代の学校も当初は等級制を敷いていたが、近世的な等級制は近代教育に合わないために学年制に切り替わったのだと思う。実際、本文中で紹介した東京大学予備門の等級制も既に近世の等級制とは異なったものになっている。藩校と中学校の学びのシステムの制度設計はもともと違っていったのだ、ということだけは押さえておきたい。

次に洋学の課程について。藩校から中学校に学校という組織や資産が物理的に継承されたことはかなり無理があったと言わなければならない。それは参照させていただいた神辺氏の論文や、『修猷館二百年史』のタイトルに於ける看板の偽りの例に見られるように、一時的な断絶をみな経験せざるを得なかったと言えるのである。しかし、藩政期末期に多くの藩校で洋学の課程が入ってきて、それが近代の中等教育に繋がったところもある。最も極端なものは津軽の弘前藩校稽古館であろう。藩校稽古館末期に英学寮を設けている。仔細な経緯はともかく、旧藩主の資金を得て私立学校として再編したのが東奥義塾である。東奥義塾は慶應義塾の影響を受けて設立された洋学校だったのだが、その後キリスト教系の学校になってしまった。そうでなくとも洋学の課程を設けたところは、例えば石川県金沢藩でも藩政期末期に、当時の軍事的な対応のために洋学を取り入れ

ていた。それから福岡の久留米藩では好生館という西洋医学の学校を設けたが、そのための英語教育の部分ができたところで廃藩となってしまう。しかし、その英学の部分が新たに洋学校を作っていくということになったのである。豊津藩でも藩校が解体する時期に洋学を導入して、洋学校を作るという形で藩の学校は維持していった。しかし、こうした洋学の導入は従来の藩校の課程ではない。ほとんどが藩政期末期に取って付けたように設立ないしは併設されたものである。ところが、こうした教育組織がその後意外と藩校の名前をかぶせた形で再生していく。近世の学校から近代の学校へ変身していくときに都合がよかったのである。そういう意味では時代の変化やニーズとうまく融合し、その後は中学校をつくっていく流れができてきたことを意味する。また、洋学校になるということは、教員を全部入れ替えていくということなので、従来の教員から新しい教員を入れていくことで巧みに再編・継続して行っただろうと考えられる。そうした意味で洋学は藩校から中学への継続・転換の重要な要素の一つであったと言えることができる。

洋学に関してもう一つ言っておきたい。日本で最初の近代的高等教育機関は東京大学ができるまではその前身である開成学校と東京医学校であった。これらは学制の規程によれば専門学校であった。学制の構想では大学を作りたかったが、そうすることができなかったのは外国人が外国語で教えていたからである。日本人が日本人に日本語で教えてはじめて近代大学であると言えるわけである。

開成学校の生徒を追いかけると殆どすべての生徒が留学して姿を消している。専門学校であるから学位は出さず、卒業させる必要はない。所定の学力を身につけたならば外国の大学で大学教育を受け、学位を得て帰国することが重要だったのである。東京開成学校と東京医学校が合併して東京大学となったとき、かろうじて日本人が日本人に日本語で教えられる体裁をとることができたからであった。

ともかく、近代国家であるためには最高学府は上記の意味での大学でなければならなかったことは確認しておかなくてはならない。

東奥義塾に調査に行ったときに、東奥義塾の戸澤武先生に伺った話がある。明治三年末に東奥義塾では静岡藩と慶應義塾から英学教師を招聘し、英学教育に手をつけた。この時の歓迎会で招聘された英学教師たちの間で論争が起きた（酔って言い争いになった？）とのことであり、それは正則でいくべきか変則でいくべきかの議論だったという。静岡藩側が正則、つまりは英語による教授を主張したのに対し、慶應義塾側は日本語で教える変則を主張したのだそうだ。変則であると言うことはそのへ知を自らの母語で理解するということであり、単に速成教育をするということではない。そのことを慶應義塾の教育は知っていたのだと思う。早稲田にしても「学の独立」の中には外国語からの独立であると標榜している。そういう意味で、日本語できちんとした教育ができるのが日本の大学であり、日本の初等中等教育なのだと思う。小学校からの英語教育の導入が進められているが、コミュニケーションに長けた語学力を身につけるには留学するのがいちばんであり、日本国内でいくら英語による教育を行ったところで、所詮は日本人が教える英語に過ぎないし、外国人教師が教えたとしても授業の中でやるための英語でしかない。小学校での外国語活動にしても母語をしっかりと定着させないと外国語も理解できないし、浅薄な会話はできても深く考えることはできないのだと思う。もっとも、流暢に英語を操るにこしたことはないけれど。

議論は逸れたのかもしれないが、三つ目の接続、つまりは洋学をして日本と外国との接続の問題に及んだと取って付けたような話題に至ったところで本稿を締めくくりたい。

注

- (1) 『講座日本教育史 5』一九八四、第一法規
(2) 記事については、明治ニュース事典編纂委員会『明治ニュース事典 2』毎日コミュニケーションズ出版部、より

引用

- (3) 『修猷館七十年史』一九五五
(4) 『国士館大学文学部人文学会紀要』(一八)、一九八六一、一一―二〇頁
(5) 井上義巳『日本教育思想史の研究』勁草書房、一九七八
(6) 新谷恭明『尋常中学校の成立』九州大学出版会、一九九七、一一―一二頁
(7) 育徳館高校所蔵文書
(8) 『東京大学予備門一覽 本覽 自明治十六年至十七年』
(9) 佐藤秀夫『教育の文化史 2』二〇〇五、阿吡社
(10) 同右